

ブラックバイト



いじめ

「働くこと」のトラブル、ひとりで抱え込まないで。



広島司法書士会
公式キャラクター
「ろっぽぽ」

令和7年 11月23日 日祝 10:00~16:00

労働トラブル 110 番

電話で無料相談 TEL 082-511-7196

長時間労働



賃金未払い

ハラスメント



在職強要

広島司法書士会

●問い合わせ先／事務局:広島市中区上八丁堀6番69号

広島司法書士会 検索

TEL.082-221-5345
(平日午前9時~午後5時30分)

簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると法務大臣が認定した司法書士は、簡易裁判所の事物管轄(140万円以下)の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。